

公募型プロポーザルに係る質問書への回答

業務名	令和7年度LINE相談事業「ひとりで悩まないで@長野」業務委託
掲示日	令和7年2月7日
回答者	長野県教育委員会事務局心の支援課

Q1 〈広報啓発素材について〉

広報啓発案の実行者は事業者側という認識でよろしいでしょうか。または、長野県様側で作成・実行できる啓発案を提示したほうがよろしいでしょうか。

(回答)

委託者側が実行可能と思われるご提案をいただいてもよいですが、基本的には広報啓発案の実行者は事業者側と言う認識でご提案ください。

Q2 〈広報啓発素材について〉

令和5年度と令和6年度に実施した広報啓発・周知の工夫とその違いを教えてください。

(回答)

両年度ともに周知用カードや、校内掲示用チラシを相談対象となる県下各校へ配付しました。令和6年度は、さらに県立高校あてに5月・7月・12月の長期休業前に、デジタルチラシを配付し周知しました。

Q3 〈ピア・デイについて〉

ピア・デイ実施にあたって、委託者が配置する大学生等への業務時間中の指導・助言等は、相談室からリモートで行うことは可能でしょうか。(仕様書5(4)ア(イ)相談責任者③)

(回答)

ピア・デイ期間中の指導・助言は、仕様書5(4)エに定める相談室からリモートで行うことは可能です。

Q 4 〈ピア・デイについて〉

ピア・デイを担当する大学生等は、1ヶ所に集合して業務を行うのか、それぞれの自宅等でおこなうのかご教示ください。

(回答)

ピア・デイ期間中、大学生等は当課で準備した会場に集合し、相談対応を行います。

Q 5 〈ピア・デイについて〉

ピア・デイ実施にあたって、委託者が配置する大学生等へ研修を行う期間に、指定はございますでしょうか。(仕様書 5(4)ア(イ) 相談責任者 ③)

(回答)

実地研修については大学等側と調整し、例年ピア・デイ開始の概ね1ヶ月前頃を目安に、決定します。研修項目等の詳細につきましては業者決定後、別途ご相談させていただきます。

Q 6 〈ピア・デイについて〉

ピア・デイ実施にあたって、委託者が配置する大学生等の人数は、何人ほどのご予定でしょうか。(仕様書 5(4)ア(イ) 相談責任者 ③)

(回答)

窓口開設日の配置人数については、通常の相談員席人数を基準とし、グループの組み方等に応じて委託者の判断により決定しており、例年全体の人数は10名前後となっています。

Q 7 〈相談システムについて〉

相談システムを他事業者から借り受けることは、再委託に当たりますでしょうか。(情報資産等取扱特記事項 第7、委託契約書(案) 第14条)

(回答)

相談システムの借り受けは、再委託には該当しません。

Q 8 〈相談実績について〉

相談件数・対応実績につきましてご教示ください。

(回答)

長野県教育委員会ホームページにて前年度までの「LINE相談実施報告書」を掲載しておりますので、そちらをご確認ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/sodan/line.html>